

第3回専門委員会の概要（各論点に係る事務局案と委員等からの主な意見）

①基本目標

事務局案

○「経済成長、社会変革とともに実現する脱炭素地域づくり」

委員等からの主な意見

○脱炭素地域に向かっていくことが長野県の経済発展と県民の生活の質の向上の源であることが伝わるような基本目標にできないか。

○基本目標の「成長」という言葉を「発展」に変えてはどうか。「成長」は単に経済指標を表す数値を引き上げればよいとの印象を与える。「発展」とすることで、経済成長だけでなく、生活の質の向上等の本来の豊かさまで考えていることを示すことができる。

②数値目標

事務局案

○基本的には現行戦略の指標を踏襲し、「温室効果ガス総排出量」、「最終エネルギー消費量」、「再生可能エネルギー生産量」及び「エネルギー自給率」の4つとする。

○各指標について、2030年度、2040年度及び2050年度の目標値を定める。

○長野県気候危機突破方針（資料1-3）で掲げた「二酸化炭素排出量実質ゼロ」、「最終エネルギー消費量7割削減」及び「再生可能エネルギー生産量3倍以上拡大」を踏まえ、2050年度目標値を設定

○2030年度及び2040年度の目標値は、2020年度実績見込と2050年度目標値の内挿値とする。

※表記載の増減割合は基準年度（2010年度）比

数値目標を定める指標	2010 (基準)	2016 実績	2030目標		2040目標		2050目標	
			現行	変更案	現行	変更案	現行	変更案
温室効果ガス総排出量 (千t-CO ₂)	16,891	15,566 8%減	10,300 39%減	10,171 40%減		5,920 65%減	3,000 82%減	1,669 90%減
最終エネルギー消費量 (万TJ)	20.0	18.6 7%減	14.0 30%減	13.2 34%減		9.0 55%減	12.0 40%減	4.7 77%減
再生可能エネルギー生産量 (万TJ)	2.2	2.6 19%増	3.0 38%増	4.1 85%増		5.3 138%増	4.6 110%増	6.4 192%増

数値目標を定める指標	2016 実績	2030目標		2040目標		2050目標	
		現行	変更案	現行	変更案	現行	変更案
エネルギー自給率 (エネルギー消費量ベース)	14%	22%	31%		59%	39%	137%
エネルギー自給率 (電力消費量ベース)	49%		82%		109%		140%

委員等からの主な意見

○将来的には、再生可能エネルギー起源水素の実用化などの技術革新が見込まれることから、温室効果ガス総排出量を更に減らす余地があるのではないかな。

③政策体系及び分野別施策

事務局案

○政策体系は、**資料 1－4**のとおり「省エネ施策」、「再エネ施策」及び「総合施策」の3本柱。
総合施策には「気候危機突破プロジェクト」を位置付ける。そのほかの施策検討状況は**資料 1－5**のとおり。

○主な省エネ施策案

- ・大規模事業者に対して温室効果ガスの排出抑制計画の作成を義務付ける「事業活動温暖化対策計画書制度」において、低炭素電力の購入の取組を反映
- ・住宅について、省エネ基準を上回る県独自の推奨基準（例えば、ZEH プラスレベルなど）を設定し、エネルギー性能の高い住宅の建設を推進
- ・新築する県有施設に関して、原則 ZEB 化を検討

○主な再エネ施策案

- ・地域主導型の再生可能エネルギーの普及を推進するため、収益納付型補助制度によりソフトとハードの両面から事業化を支援
- ・県内の建築物ごとに太陽光発電・太陽熱利用のポテンシャルを示した「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を活用し、建築物屋根での太陽光発電・太陽熱利用を促進
- ・企業局の水力発電事業において、新規発電所の建設、既存施設の出力増強等を行い、再生可能エネルギーの供給を拡大

○主な総合施策案

- ・参加型の環境学習・体験機会を提供する信州環境カレッジ事業において、新たに WEB 講座を開設し、リアルとバーチャルの両面から県民の環境学習を支援
- ・あらゆる立場・世代の県民が学び、共に行動し、それを発信する場として、ゼロカーボンミーティングを開催し、脱炭素社会づくりに向けた県民運動を展開
- ・7つの気候危機突破プロジェクトを始動（**資料 1－3**）
 - ①コンパクト＋ネットワークまちづくりプロジェクト
 - ②地域と調和した再エネ普及拡大プロジェクト
 - ③健康エコ住宅普及促進プロジェクト
 - ④ゼロカーボンビル化促進プロジェクト
 - ⑤SDGs&ESG 投資促進プロジェクト
 - ⑥ゼロカーボン実現新技術等促進プロジェクト
 - ⑦世界標準の RE100 リポートプロジェクト

委員等からの主な意見

- ・住宅における省エネ基準を上回る県独自の推奨基準設定は、意欲的であり評価する。実効性を保つためには、地元工務店の技術力向上や県民への意識啓発が必要である。
- ・長野県は降雪があり寒冷地であるため、冬季の熱需要には、薪ストーブやペレットストーブなどのバイオマス熱を組み合わせる必要がある。

④適応計画

事務局案

○適応計画には、気候変動の将来予測、下表に掲げる項目ごとの影響評価及びそれに対応する適応策を記載（資料１－６）

主な適応策の項目

分野	項目
農業・林業・水産業	水稻、野菜、果樹、木材生産
水環境・水資源	地表水
自然生態系	高山帯・亜高山帯、河川
自然災害・沿岸域	洪水、土石流・地すべりなど
健康	熱中症、感染症
産業・経済活動	レジャー（スキー産業）
国民生活・都市生活	ヒートアイランド

委員等からの主な意見

○気候変動影響に対する理解を深めてもらうため、県民とのリスクコミュニケーションをしっかりと実施してもらいたい。